

# 旅行業務取扱料金表

(旅行業法第12条の4による取引条件説明書面の一部となります)



この度は、Tango Tripをご利用頂き誠に有難うございます。

Tango Tripでは、お客様のご旅行のお取り扱いに際しました、旅行業務取扱料金として以下の料金を申し受けます。

あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

又、このご案内に記載のない事項につきましてはTango Trip標準旅行業約款によります。

## 国内旅行に係る取扱料金

区 分	料 金
〔1〕 取扱料金	1.宿泊機関と運送機関・航空券などの複合手配の場合 旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき500円、運送機関等1件1手配につき500円、観光券等1件1手配につき500円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,000円の合算額を下限とします。
	2.宿泊機関等を単一手配する場合 宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限500円)
	3.運送機関等を単一手配する場合 運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,000円) ※費用が5,000未満の場合は、取扱料金1,000円申し受けます。
	4.観光券などを単一手配する場合 観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,000円) ※費用が5,000未満の場合は、取扱料金1,000円申し受けます。
	5.航空券を単一手配する場合 1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,000円)、航空運賃が5,000円未満の場合は、取扱料金は1,000円を申し受けます。
〔2〕 変更手続き 料 金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき500円以上、運送機関等1件1手配につき500円、観光券等1件1手配につき500円、航空券1人1区間につき500円の合算額を下限とします。 ※東京ディズニーリゾート指定入場日の15日前までの払い戻しの際1葉につき100円
〔3〕 取消手続き 料 金	基本料金 30分:2,000円 (以降30分毎に2,000円)
〔4〕 相談料金	1.お客様の旅行計画作成の為の相談
	2.旅行日程表の作成
	3.旅行代金見積書の作成
	4.旅行地又は運送・宿泊機関に関する情報提供
	5.お客様の依頼による出張相談
〔5〕 添乗 サービス料金	添乗サービス 添乗員1名1日につき30,000円
〔6〕通信 連絡料金	お客様の依頼により緊急に現地手配・取消・変更等の為の通信連絡を行った場合等 1件につき500円

(注)

- 上記各料金には別途消費税が掛かります。
- 「旅行費用」とは、宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用を言います。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等の実費は含まれていません。通信実費を別途申し受けることが有ります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻ししません。
- 上記〔1〕: 旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記〔1〕: 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含まれます。
- 上記〔1〕: 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 上記〔1〕: 「運送機関等を手配する」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配することを言う。